

令和6年度議会防災訓練について（案）

1 日時

令和6年11月14日（木）午前10時30分から（おおむね1時間程度）

2 対象者

議員及び議会局職員

3 目的

本市議会では、本年10月31日をもって議会内における情報共有等のために議員が使用するタブレット型端末の議会による指定を廃止し、11月1日以降は議員が任意の通信端末機器を選択して使用することとなる。

また、11月1日から、moreNOTE や Teams などのソフトウェアの利用を新たに開始する予定である。

そこで、今回の訓練では、本市を震源とするマグニチュード6.5の直下型地震（琵琶湖西岸断層帯地震）が発生し、市内の中南部地域で震度6強を観測したという想定の下、議員がそれぞれ選択した任意の通信端末機器を使用し、新たに導入するソフトウェアを活用しながら、大規模災害の発生時における大津市議会業務継続計画（BCP）に基づく基本行動等を実践することにより、大規模災害の発生時におけるオンラインによる業務継続体制を確立する。

4 訓練内容

(1) 大規模災害の発生時における議員の安否確認のための情報伝達訓練【全議員】

(2) 被災状況に関する情報共有のための通信端末機器の操作訓練【全議員】

(3) オンラインによる議会災害対策会議の開催訓練【議会災害対策会議の構成員】

【※議会災害対策会議の構成員以外の議員は、第2委員会室にて会議を傍聴することができます。】

※正副議長以外の議員は、(3)を傍聴する場合を除き、自宅等の任意の場所からオンラインで参加することができます（市役所に登庁する必要はありません。）。